

在宅医療・介護に関する調査票

秋田県健康福祉部

この調査は、本県における在宅医療・介護の推進を図るための基礎資料を得ることを目的に実施しています。

お忙しいところ恐縮ですが、6月5日(金)までに御回答くださるようお願いいたします。

在宅医療とは、病気や高齢により病院に通院することが困難な方たちへ、かかりつけ医等が定期的に訪問し、診察や健康管理を行うものです。

【在宅医療（訪問診療）の特徴】

- ①医師や訪問看護ステーションの看護師などと、いつでも連絡を取ることができます。また、緊急時には臨時の往診が可能です。
- ②患者さん、御家族の希望や容体に応じて、地域の病院や訪問看護ステーション、歯科診療所などと連携して対応します。
- ③終末期（治る見込みがなく余命わずか）の患者さん、御家族を支え、在宅での看取りも支援しています。

【対象となる方】

- ①治療を要するが通院が困難な方
- ②寝たきりのお年寄りの方
- など

【在宅医療（訪問診療）のできること】

- ①医師の診察
- ②薬の処方箋発行
- ③血液検査
- ④傷や床ずれの処置
- ⑤留置カテーテルの交換
- ⑥在宅での酸素治療
- ⑦各種診断
- ⑧主治医意見書の作成（介護保険申請用）

在宅医療では、主治医だけでなく必要に応じて歯科医師の訪問も可能です。

また、医師のほか看護師、薬剤師、理学療法士、言語聴覚士、歯科衛生士、医療ソーシャルワーカー等がチームとして在宅療養を支援します。

各質問の該当する項目に○印を付けるか、または記入してください。

☆あなた自身についてご記入ください。

性 別	1 男性	2 女性				
年 代	1 20 歳代	2 30 歳代	3 40 歳代	4 50 歳代	5 60 歳代	6 70 歳以上
お住まい	1 鹿角市 2 小坂町 3 大館市 4 北秋田市 5 上小阿仁村 6 能代市 7 藤里町 8 三種町 9 八峰町 10 男鹿市 11 潟上市 12 五城目町 13 八郎潟町 14 井川町 15 大潟村 16 秋田市 17 由利本荘市 18 にかほ市 19 大仙市 20 仙北市 21 美郷町 22 横手市 23 湯沢市 24 羽後町 25 東成瀬村					
配偶者の有無	1 あり	2 なし				
家族構成	1 一人(单身) 2 夫婦のみ(一世代) 3 自分を含めた二世帯(自分と親、自分と子など) 4 自分を含めた三世帯(自分と親と子、自分と親とその親、自分と子と孫など) 5 その他()					

☆現在の健康状態についてお答えください。

問1 あなたの健康状態についてお聞きします。(○はひとつ)

- 1 とても良い 2 良い 3 普通 4 あまり良くない 5 良くない

問2 あなたの現在の日常生活の状況についてお聞きします。(○はひとつ)

- 1 自立(行動に支障なし) 2 一部介護が必要 3 全面的に介護が必要

問3 あなたは、介護保険の要介護認定を受けていますか。(○はひとつ)

- 1 はい 2 いいえ

⇒「1 はい」と答えた方にお聞きします。介護度はいくつですか。(○はひとつ)

- (1) 認定を申請中 (2) 要支援1・2 (3) 要介護1・2 (4) 要介護3・4・5
(5) 認定されているが要介護度は分からない

※「介護保険」は、介護が必要になった高齢者に、訪問介護などの介護サービスを提供することで、高齢者やその家族を支援する仕組みです。

問4 あなたには、現在治療中の疾患がありますか。(○はひとつ)

- 1 ある 2 ない

⇒「1 ある」と答えた方にお聞きします。該当するものに○を付けてください。(○はいくつでも)

- (1) 脳血管疾患 (2) 高血圧症 (3) 心疾患 (4) 脂質異常(高脂血症)
(5) 糖尿病 (6) がん (7) 精神疾患 (8) その他()

☆在宅医療について

問5 あなたは「在宅医療」について知っていますか。(○はひとつ)

- 1 知っている 2 聞いたことがある 3 知らなかった

※「在宅医療」とは、病気や高齢により病院に通院することが困難な方へ、かかりつけ医等が定期的に訪問し、診察や健康管理を行うことです。

問6 あなたやあなたの家族が在宅医療を受けたことがありますか。(○はひとつ)

- 1 ある 2 ない

⇒「1 ある」と答えた方にお聞きします。在宅医療を受けた人はどなたですか(○はいくつでも)

- (1) 本人 (2) 家族 (あなたとの続柄:)

問7 あなたには、健康状態や病気のことで気軽に相談でき、決まって診察を受ける「かかりつけ医」がいますか。(○はひとつ)

- 1 かかりつけ医がいる
- 2 かかりつけ医といえる医師はいないが、いつも受診する医療機関はほぼ決まっている
- 3 そのような医師・医療機関はない

※「かかりつけ医」とは、普段から病歴や健康状態を把握し、病気の相談・治療や健康管理を行う医師のことです。

問8 あなたは、在宅で医療サービスを受けようとするとき、誰に相談しますか。(○はいくつでも)

- 1 家族・親戚
- 2 友人・知人
- 3 市役所・役場
- 4 地域包括支援センター
- 5 福祉施設・サービス事業所
- 6 かかりつけ医などの医療機関
- 7 町内会長や民生委員などの地域の世話役
- 8 分からない
- 9 その他()
- 10 特になし

☆長期療養の場所について

問9 あなた自身が、脳卒中の後遺症やがんなど、認知症以外の病気により、長期の療養が必要になったとき、主にどこで過ごしたいですか(○はひとつ)

- 1 できるだけ自宅で過ごしたい → 問10へお進みください
- 2 できるだけ子どもや親戚の家で過ごしたい → 問10へお進みください
- 3 特別養護老人ホームなどの介護施設に入所したい
- 4 有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅等に入所したい
- 5 病院などの医療機関に入院したい
- 6 分からない
- 7 その他()

} 問11へお進みください

問10 問9で「1 できるだけ自宅で過ごしたい」「2 できるだけ子どもや親戚の家で過ごしたい」と答えた方にお聞きします。あなたは、どのような状態になったとき自宅での療養生活から老人ホーム等の施設入所を考えるとと思いますか。(○はいくつでも)

- 1 状態に変化があっても自宅等で生活を続ける
- 2 歩行が困難になったとき
- 3 自分ひとりでお風呂に入ることができなくなったとき
- 4 自分ひとりトイレに行くことができなくなったとき
- 5 オムツが必要になったとき
- 6 食事を自分ひとりでは食べられなくなったとき
- 7 分からない
- 8 その他()

問 11 あなたの家族が、脳卒中の後遺症やがんなど、認知症以外の病気により、長期の療養が必要になったとき、主にどこで過ごしてもらいたいですか。(○はひとつ)

- 1 自宅で介護したい
- 2 特別養護老人ホームなどの介護施設に入所してもらいたい
- 3 有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅等に入所してもらいたい
- 4 病院などの医療機関に入院してもらいたい
- 5 分からない
- 6 その他()

問 12 在宅で長期療養を行うことについて、どのようなイメージをお持ちですか。それぞれ該当する数字を1つずつ選んでください。(ア～ケまで、1つずつ○で囲んでください)

	そう 思う	やや 思う	あまり思 わない	思わ ない
ア 病院と比べて在宅で受けられる医療は不十分である	4	3	2	1
イ 在宅で受けられる介護サービスは不十分である	4	3	2	1
ウ 急に病状が変わったときの対応ができない	4	3	2	1
エ 訪問診療をしてくれる医師を見つけるのが難しい	4	3	2	1
オ 在宅で十分な訪問看護サービスが受けられない	4	3	2	1
カ 介護する家族に負担がかかる	4	3	2	1
キ 療養できる部屋や風呂・トイレなどの住環境を整えることは大変である	4	3	2	1
ク 経済的に負担が大きい	4	3	2	1
ケ 在宅で満足のいく最期を迎えるのは困難である	4	3	2	1

☆終末期の療養の場所について

問 13 あなたやあなたの家族の終末期(治る見込みがなく余命わずか)の延命治療について、これまで、話し合ったことがありますか。(○はひとつ)

- 1 十分に話し合っている
- 2 話し合ったことがある
- 3 話し合ったことがない

問 14 あなたは、家族の在宅での看取りの経験はありますか。(○はひとつ)

- 1 ある (あなたとの続柄:)
- 2 ない

問 15 終末期と告げられた場合、あなたは、どこで最期を迎えたいと思いますか。(○はひとつ)

- 1 なるべく今まで通った(または入院中の)医療機関に入院したい
- 2 なるべく早くホスピス等の緩和ケア施設に入所したい
- 3 自宅で療養して、必要になればそれまでの医療機関に入院したい
- 4 自宅で療養して、必要になればホスピス等の緩和ケア施設に入所したい
- 5 最期まで自宅で療養したい
- 6 専門的医療機関(がんセンターなど)で積極的に治療を受けたい
- 7 老人ホーム等の施設に入所したい
- 8 分からない
- 9 その他()

※「緩和ケア施設」とは、がん患者さんが抱えているさまざまな苦痛をやわらげ、最期まで患者さんが自分らしく生活できるように専門的な知識と技術を提供する場所(施設、医療機関)を意味します。

問 16 あなたの家族が、終末期と告げられた場合、あなたはどこで最期を迎えさせたいと思いますか。(○はひとつ)

- 1 なるべく今まで通った(または入院中の)医療機関に入院させたい
- 2 なるべく早くホスピス等の緩和ケア施設に入所させたい
- 3 自宅で療養して、必要になればそれまでの医療機関に入院させたい
- 4 自宅で療養して、必要になればホスピス等の緩和ケア施設に入所させたい
- 5 最期まで自宅で療養させたい
- 6 専門的医療機関(がんセンターなど)で積極的に治療を受けさせたい
- 7 老人ホーム等の施設に入所させたい
- 8 分からない
- 9 その他()

問 17 終末期において、あなたやあなたの家族は自宅で最期まで療養できると思いますか。(○はひとつ)

- 1 可能である → 問 19 へお進みください
- 2 分からない → 問 19 へお進みください
- 3 困難である → 問 18 へお進みください

問 18 問 17 で「3 困難である」と答えた方にお聞きします。自宅で最期まで療養することが難しい
と思う理由は何ですか。(○はいくつでも)

- 1 往診してくれる、かかりつけ医がない
- 2 訪問看護体制(看護師の訪問)が整っていない
- 3 訪問介護体制(ヘルパーの訪問)が整っていない
- 4 介護してくれる家族がない
- 5 介護する家族に負担がかかる
- 6 経済的な負担が大きい
- 7 居住環境が整っていない
- 8 症状が急に悪くなったときの対応に不安がある
- 9 症状が悪くなったときにすぐに病院に入院できるか不安がある
- 10 その他 ()

☆認知症について

問 19 あなたの家族に認知症と診断された方はいますか。(○はひとつ)

- 1 いる (あなたとの続柄:)
- 2 いない

問 20 あなた自身が認知症になったとき、主にどこで介護を受けたいですか。(○はひとつ)

- 1 できるだけ自宅で過ごしたい → 問 21 へお進みください
 - 2 できるだけ子どもや親戚の家で過ごしたい → 問 21 へお進みください
 - 3 特別養護老人ホームや認知症グループホームなどの介護施設に入所したい
 - 4 有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅等に入所したい
 - 5 病院などの医療機関に入院したい
 - 6 分からない
 - 7 その他 ()
- } 問 22 へ
お進み
ください

問 21 問 20 で「1 できるだけ自宅で過ごしたい」「2 できるだけ子どもや親戚の家で過ごしたい」と答えた方にお聞きします。あなたは、どのような状態になったとき自宅での介護生活から老人ホーム等の施設への入所を考えると思いますか。(○はいくつでも)

- 1 状態に変化があっても自宅等で生活を続ける
- 2 意欲の低下・減退や抑うつ、不安感を生じるようになったとき
- 3 不眠や昼夜逆転などの睡眠障害が現れたとき
- 4 食事や入浴をいやがるなど、介護へ抵抗するようになったとき
- 5 暴言や大声を出すなど、興奮しやすくなったとき
- 6 悪口を言っている、お金を取られたなど、幻覚や妄想が現れたとき
- 7 目的もなく歩き回るなど、徘徊(はいかい)をするようになったとき
- 8 分からない
- 9 その他 ()

問 22 あなたの家族が認知症になったとき、主にどこで介護を受けてもらいたいと思いますか。

(○はひとつ)

- 1 できるだけ自宅で過ごしてほしい
- 2 できるだけ子どもや親戚の家で過ごしてほしい
- 3 特別養護老人ホームや認知症グループホームなどの介護施設に入所してほしい
- 4 有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅等に入所してほしい
- 5 病院などの医療機関に入院してほしい
- 6 分からない
- 7 その他()

問 23 今後、認知症に関する施策を進めていくうえで、どのようなことに重点をおくべきだと思いますか。(○は3つまで)

- 1 認知症について地域住民の理解を深める
- 2 家族交流会、介護方法の研修会の開催や相談窓口の設置など、本人や家族に対する支援を充実させる
- 3 地域住民が認知症の人の日常生活を見守っていく体制を整える
- 4 徘徊(はいかい)による行方不明者の早期発見に向けた体制を整える
- 5 かかりつけ医、介護従事者などが認知症に十分対応できるよう研修会等を行う
- 6 認知症疾患に対応する専門的医療機関を充実させる
- 7 認知症グループホームや特別養護老人ホームなどの施設を充実させる
- 8 若年性認知症の人に対する就労支援や社会参加の支援を充実させる
- 9 仕事と介護を両立できる職場環境を整備する
- 10 その他()

☆ご意見について

問 24 今後県が在宅医療・介護に関する施策を進めるうえで、あなたが力をいれてもらいたいことがありますら、ご意見をお聞かせください。

お手数ですが、記入もれがないか再度御確認のうえ、同封の返信用封筒（切手不要）に入れて、6月5日（金）までに、ポストに投函してください。

《調査に御協力いただきありがとうございました》

